

第 1 2 回 軽米町 議会 定例会

令和 2 年 9 月 4 日 (金)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

1 1 番 茶 屋 隆 君

3 番 江刺家 静 子 君

日程第 2 議案第 1 2 号 かるまい交流駅 (仮称) 建築工事の請負契約の締結に関し
議決を求めることについて

日程第 3 議案第 1 3 号 かるまい交流駅 (仮称) 機械設備工事の請負契約の締結に
関し議決を求めることについて

日程第 4 議案第 1 4 号 かるまい交流駅 (仮称) 電気設備工事の請負契約の締結に
関し議決を求めることについて

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	吉岡	靖	君
会計管理者兼 税務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		梅木	勝彦	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君
産業振興課	総括課長	小林	浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君
選挙管理委員会	事務局長	吉岡	靖	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	長	小林	浩	君
監査委員		竹下	光雄	君
監査委員事務局	長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって11番、茶屋隆君、3番、江刺家静子君の2人とします。

次に、本日付で町長から議案3件の追加提出がありました。印刷配布していただきますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案3件の取扱いについては、昨日本会議終了後に開催した議会運営委員会において協議した結果、令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会に付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上により、本日の議事日程及び追加議案の付託区分表は、お手元に印刷配布していただきますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇11番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました1点、副町長不在と今後の行政運営について3点お伺いします。

まず、1点目、前副町長が昨年7月退職されてから1年以上がたちます。そして、新型コロナウイルス感染症拡大、コロナ禍の中で副町長不在の中、現職員体制で業務執行に当たり、行政事務を進めているわけですが、事務に支障がないか大変心配されますが、いかがでしょうか。

2点目、8月4日の岩手日報に「久慈市の公共事業未払い問題、2職員に停職6か月」と載っていました。軽米町ではそういうことはないと思っておりますが、副町長不在ということで職員の担当する事務の監督という面でチェックの甘さが出て、このようなことが発生する可能性も危惧されますが、いかがでしょうかと8月24日の時点で一般質問の通告をしておきましたが、8月28日の議会全員協議会で職員の非違行為についての説明があり、9月2日の岩手日報に「軽米事業経費113万円町職員が未払い」という職員の不祥事が載りました。私は、このようなことが起きてはいけないと思い、忠告の意味で一般質問の通告をしておりましたが、質問する前に職員の非違行為が起きたことは非常に残念としか言いようがありません。非違行為についての具体的内容と併せて非違行為について町民の皆様が納得する説明をお伺いします。

次、3点目ですけれども、現在の職員構成は56歳から60歳までが32人、51歳から55歳までが14人、41歳から50歳までが14人ということで、今後5年間は幹部職を担う方の職員数は32人、その後の5年間は14人、そしてその後は10年間で10人ということで非常に幹部職を担う方が激減します。今後5年間は、幹部職を担う人がぎりぎりと思いますが、5年後以降は、それぞれの年代で人数が激減し、これだけ少ない人数でリーダーとして部下職員の指導、管理また業務に関しても支障なく、安定した行政運営ができるか心配されます。幹部職を担う人が激減するという事は、幹部職員を若い世代から抜てきしなければいけないということです。職員は、大変優秀な方が多いと思いますが、経験が少ない方がいきなり幹部職に就くのは重荷になるのではないかと心配されます。若い職員でもいつでも幹部として仕事ができるよう、今から職員研修、職員教育を実施し、いつでもリーダーとして、幹部として部下職員の指導から管理、そして業務に関しても支障なく安定した行政運営ができるよう早急に対応を考えなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の副町長不在と今後の行政運営に関するご質問にお答えいたします。

藤川前副町長が令和元年7月5日をもって退任されて以来、そのポストは空席となっているところでありますが、昨年12月議会でもお答えいたしましたとおり、できる限り在庁時間の確保に努めるとともに、毎週月曜日の総括課長会議など、総括課長等との情報共有や意見交換をより綿密に行いながら町政のリーダーとして運営に努めているところであります。久慈市における公共事業費の未払い問題が報道

されましたが、当町におきましても令和元年度事業費の2件の未払いが事業者様からの請求と内部調査により発覚するという事案があり、8月28日の全員協議会においてご報告申し上げたところであり、今後職員一人一人のコンプライアンスの徹底を図るとともに、業務、予算執行の管理体制を見直し、再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

茶屋議員におかれましては、副町長不在の影響があるのではとのお考えのようですが、細部の業務、予算執行等の管理は、それぞれの所管部署によるところが多く、その影響はないものと考えており、現行体制の中でしっかりと対応してまいりたいと考えているところであります。

令和2年4月1日時点における当町職員の年齢構成は、茶屋議員ご指摘のとおり、非常にいびつで40代の職員が極端に少ない状況となっており、今後における町政運営の喫緊の課題と認識しております。再任用職員の取扱や定年延長の議論、機構再編など、幅広い視点から対応策を検討してまいりたいと考えております。

なお、非違行為に関しての詳細に関しましては、担当課長から答弁させたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 茶屋議員の先般新聞報道となりました職員の非違行為の内容についてということで私のほうから説明させていただきます。

その内容というのは、先般の新聞報道のとおりであります。再度繰り返すような形で説明させていただきます。非違行為を行った者は、町民生活課、50代の一般職員でございます。非違行為の概要でございますけれども、2件ございますが、いずれも令和元年度予算からの支払いをすべきであったものを請求書の提出を受けたにもかかわらず支払い事務を怠り、令和元年度での予算執行が困難、本年度、令和2年度になってから支払いをさせていただいたというものでございます。

1件は、令和元年度に購入いたしましたごみ収集車の登録手数料や自賠責保険料、自動車重量税合わせて16万9,100円を未払いとなっております。6月1日に、その購入先の業者様から支払いがなされていない旨再度請求を受けまして、本人、関係帳簿等を調査した結果、未払いが発生していることを確認したものでございます。

もう一件につきましては、令和2年3月分の粗大ごみ処理手数料でございますが、金額としては9万6,300円、同じく請求書を受領したにもかかわらず支払いの手続きをとっていなかったものでございます。これにつきましては、先ほどのごみ収集車の購入に係る自賠責保険料等の未払いという事実確認を受けまして、町民生

活課のほうで調査をし、請求書を発見したことから本人に確認し、未払いであることが確認されたものでございます。

2件につきましては、いずれも直ちにその相手方の業者様に謝罪を申し上げ、支払いを行ったところでございます。ただ、先ほど説明申し上げましたとおり、令和元年度予算からの執行は既に時期が過ぎておりまして困難ということで、令和2年度の予備費あるいは当初措置していた類似の予算からの執行とさせていただいたところでございます。

再発防止につきましては、今後具体的なチェック体制を検証しつつ、庁内でよく議論を重ねまして、その具体的な方策等を検討してまいりたいと思います。

以上、回答させていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問いたします。

昨年の12月定例会で私の一般質問、副町長の不在と職員の採用の中で、町長は全国町村会副会長の職や国保中央会の副会長の職を辞し、岩手県町村会の会長職は継続させていただいているものの、できる限り在庁期間の確保に努め、総括課長等との情報共有や意見交換をより綿密に行いながらリーダーとして運営に当たっており、副町長不在による町政への支障は生じていないものと認識しておりますと答弁されております。また、私と同僚議員の副町長選任についての時期については、しかるべきときにきちんと議会にお諮り申し上げたいと思っていると答弁され、その時期はいつかは明言されませんでした。それからはや半年以上がたちました。前段でも述べましたが、私は副町長不在の間に何か問題があってはいけないと思い、今回の質問を通告いたしました。どうでしょう、8月28日の議員全員協議会での当局の議会への説明、そして9月2日には岩手日報にも掲載され、町民の皆様へも公表されました。大変不名誉なことであり、重ね重ね残念です。どうしてこのようなことが起きたのでしょうか。しっかりと検証する必要があると思います。

問題を起こした方が主事、主査級であれば、上司の監督不行き届きで済まされるかもしれませんが、部下を管理、指導する立場の課長クラスの方なので、何とも言いようがありません。不祥事を起こした本人の職務怠慢はもちろんで言語道断としか言いようがありません。業務を進める上で全てのチェック機能はどうであったのか。上司の指導、管理はどうであったのか疑問視されます。また、今回問題を起こした方は、聞くところによれば、不祥事は今回が初めてではなく、以前にもあったということです。そのときの処分、そして本人の反省、その後の指導、管理監督は十分になされたのか疑問に思われます。町民の血税で働いている方です。今後は、しっかりと町民の皆様が納得する対応をしなければいけないと思いますが、いかが

でしょうか。

起きてしまったことは仕方がないでは済まされませんが、起きてしまったことは、どうにもなりません。今後二度とこのような不祥事は起こさないことが大切です。また、起こしてはなりません。当局は、再発防止策として、これまで以上に歳入歳出予算の執行を含めた事業全体の進捗状況のチェックを徹底し、職場内研修を通じてコンプライアンス意識の徹底を図っていくということですが、重ねて他市町村、役場、また民間企業等に出向いての研修、講師を招いての研修等も必要に応じて対応すべきと思いますが、いかがでしょうか。

もう一つ、このような問題が起きたことに対して町長は、副町長不在ということとは関係ないのではないかとというようなことを申されましたが、私は副町長の役割も大事であり、必要だと思います。今回の不祥事が起きた原因として副町長不在ということも少なからず影響したのではないのでしょうか。なぜなら、軽米町には副町長条例があり、定数と業務が定められています。条例は、副町長は1人置くということです。そして職務は、自治体の長を補佐し、また命を受け、政策や企画を担当し、補助機関である職員の担当する事務を監督することや町の権限に属する事務の一部について委任を受け、その事務を執行するとなっています。ここにもちゃんと明記されております。職員の担当する事務を監督するということであります。このように副町長の役割、職務が条例で定められているわけですが、1年以上も不在ということは、正常な行政事務が行われたか懸念されても仕方がありません。12月の定例会で町長は、町政への支障がないと答弁されたわけですが、このような不祥事が起きてしまいました。この問題を受けて町長は真摯に反省し、早急に副町長を選任すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 改めまして今回の非違行為に関しましては、町民の皆様には深くおわびを申し上げたいと思います。繰り返しになりますけれども、職員一人一人のコンプライアンスを徹底的に図りながら再発防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、副町長に関しましては、もう一回繰り返しになりますが、今回はその影響はないものと考えておりますが、いずれ必要なときにはしっかりと皆様にお諮り申し上げながらやってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 質問ではありません。要望を4点申し上げて終わりたいと思います。

いずれにいたしましても、今回の問題に関しましては、今後再発防止策を徹底し、二度とこのようなことが発生しないことを要望します。前段でも述べましたが、町長は、在庁を多くし、各総括課長と連携し、業務に当たってきたわけですが、結果としてこのような問題が発生しました。やはり一人の人間は、幾ら優秀であっても1人は1人、2人分の仕事はできないということだと思います。町長におかれましては、早急に副町長を選任することをご要望申し上げます。

今回の問題に関し、議会、町民への報告が遅かったのではないかとのご指摘がありますので、今後は早急に対応し、報告していただきたいと思います。また、町民に対しては、納得のいく説明を丁寧に行っていただくことを要望いたします。

今後は、副町長を選任し、職員の管理、監督、指導を徹底し、万全な体制で行政運営に当たっていただきたいと思います。

また、職員の皆様は、毎日真面目に仕事をされているわけですが、1人でもこのようなことがあれば、町民から不信感を持たれ、非常に残念です。今後は、信頼回復のためにも、今まで以上に緊張感を持って職務に専念していただきたいと思います。私たち議会もしっかりと町政を監視していく所存でございます。それが町民に対する責務だと思っております。

以上、4つ要望を申し上げまして、町長のコメントをいただき、私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまの指摘を重く受けとめながら再発防止に全力を傾けていきたいと思っております。ありがとうございます。

◇3番 江刺家 静子 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次に移ります。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 日本共産党の江刺家静子です。質問をさせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策で頑張っている医療や介護の仕事をしている皆さん、また役場の方も新しい仕事で頑張っておられると思います。働いている皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

それでは、質問です。まず、質問事項の最初、子供たちの学び、心身のケア、安全を保障するために20人程度の少人数学級の実現と、そのための教員確保につい

て質問いたします。ことし3月一斉に学校が休みになり、子供たちが毎日学校に行き、友達と学び、遊び、給食を食べる、そのことが当たり前のように思っていたが、この日々が本当にかげがえのない大事な日常だと改めて気づかされました。

岩手県は、4月から学校が始まりほっとしましたが、新しく入学した1年生もマスクをつけて登校し、教職員の皆さんは、消毒や3密を避ける工夫など、コロナ対策で本当にご苦労されていると思います。学校現場での衛生管理マニュアルでは、ゆとりある空間での授業を推奨していますが、今の教室の面積で今の人数では、2メートル程度の間を空けるということは無理だと思います。また、レベル2とかレベル1とかありまして、レベル1でも1メートルの間隔が必要だということにされています。文部科学省が5月にそのように公表しています。

8月25日に政府の教育実行再生会議が開かれました。その中で委員から少人数学級を進め、30人未満の学級にしてほしいとの意見が出て、これに対し、異論や反対意見はなかった。そして、会議後の会見で萩生田文部科学大臣は、多くの人が方向性として共有できる課題ではないか、できることから速やかにやっていきたいという意欲は持っていると言いました。そして、少人数学級を来年度から段階的に進めるため、必要な予算要求を行う考えを明らかにしたと教育新聞が報じています。政府の経済財政運営と改革の基本方針2020、いわゆる骨太の方針でも7月17日、全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について検討するとしています。少人数学級を求める世論が今高まっています。そこで私は、軽米町に対して、このことをお願いするといえますか、質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染防止対策で学校教育現場でも身体的距離の確保はもちろんのこと、子供たちのケアと学びの面で少人数学級が必要です。3密状態を避け、1クラスの定員は20人程度が望ましいと日本教育学会も見解を示しています。また、町長もご存じだと思いますが、全国知事会、市長会、町村会の3会長は、連名で政府に対して少人数編成を可能とする教員の確保などを要請しています。子育て支援日本一を目指す町として取り組みを期待いたしますが、いかがでしょうか。

また、GIGAスクール構想においても、最適な学びを実現するためには、少人数学級にし、きめ細やかな指導体制とICT教育人材の配置の充実も必要です。軽米町におきましては、1人1台のパソコンとか予算化も進んでおります。町の将来と子供たちの将来を見通して教員を増やし、また町独自の予算で支援員を増員するなど、少人数学級に踏み出すための予算措置についてぜひとも取り組んでいただきたく、そのことをお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 江刺家議員の子供たちの学び、心身のケア、安全を保障するために20人程度の少人数学級の実現と、そのための教員確保についてのご質問にお答えいたします。

初めに、各小中学校の新型コロナウイルス感染症防止対策を申し上げます。児童生徒は、毎日の検温や体調確認のほか、こまめな手洗い、マスクの着用を徹底するとともに、全ての活動において換気や密閉、密集、密接の3つの密を避けることや使用する教室や用具等の消毒を確実にを行い、児童生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう全校体制で取り組んでおります。ご質問の少人数学級につきましては、児童の空間づくりや行き届いた教育活動を進めるには、少人数での指導が望ましいと思われるわけではありますが、教職員定数は、国、県の基準に基づいております。国は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律により、小学校1年のみ35人学級としておりますが、県では加配措置を活用して、小学校2年から中学校3年まで35人学級を拡充して実施しており、小中学校とも35人学級が実現されております。当町でも35人以下は1クラス、35人を超えれば2クラスの編成としております。仮に35人以下の学級を編成する場合は、教職員の確保が必要となりますが、県費負担教職員制度として町立小中学校の教職員については、県が給与負担とともに、人事事務を行い、教職員の適正な確保と配置により、格差のない教育水準を維持しているところであります。

ご質問の中では、新型コロナウイルス感染症防止対策上、1クラス20人程度が望ましいというお話でしたが、町内で20人を下回る学年は、小軽米小学校と晴山小学校は全学年、軽米小学校は4学年、5学年が2クラス編成のため20人以下となっており、残る学年と中学校においては20人を上回る状況となっております。こうした中で各学校では、さきに申し上げたとおりの感染症防止対策に努めているところであり、特に教室内の席の配置や予防については、国が示した基準を基に工夫のある対策に努めているところでございます。

教員の配置について申し上げますと、県からは、定数以外にも教員の加配等の措置があり、今年度は軽米小学校には、英語指導に対応する非常勤講師の配置、言葉の指導に対応する教員配置。小軽米小学校には、多人数の複式学級に対応する非常勤講師の配置。軽米中学校には、特別支援教育に対応する教員配置、学習指導の支援に対応する非常勤講師の配置があったところであります。さらに、町では独自に各学校に学力向上支援員を配置するとともに、特別支援員を計画的に配置し、個に応じた指導の充実を図っております。

次に、GIGAスクール構想に関わるご質問について申し上げます。このたび国で打ち出しましたGIGAスクール構想は、児童生徒に1人1台のタブレット等、学習者用端末の整備と、それに伴う高速ネットワーク環境などを整備するものであ

り、児童生徒一人一人の個性に合わせた教育の実現、個別最適化のICT教育を推進しようとするものであります。当町では、これまでに引き続いて、授業でのICT機器の活用とともに、家庭でのオンライン学習にも対応できる環境整備を予定しております。実施に当たっては、GIGAスクールサポーターを委託し、機器の操作や設定、マニュアル作成等を依頼し、研修についても、現在のICT研修会に改善を加え、指導を進めることを予定しております。現在当町で進めているICT教育が今回の整備により一段と加速され、児童生徒の情報活用能力の育成や将来につながる機器操作の習熟また教職員のICT活用技能の向上につながることを期待しております。

また、各学校においては、現行制度の中で新型コロナウイルス感染症防止をはじめ教育活動の各分野で最大限の教育効果を上げるべくご努力いただいておりますので、今後におきましても、少人数での指導も含め、教育環境の一層の向上に努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 丁寧なお答えありがとうございます。岩手県や、また軽米町においても国の基準よりは職員の配置などしてくださっているということが分かりました。軽米小学校、4年生は2クラスとなっているということでした。これらちょっと私の知り合いの子供が小学校1年生の子なのですが、給食のときはどうしているのと聞いたら、給食のときは、隣の教室と半分ずつに分かれて、前を向いて食べるのだよと言っていました。そのようにくっついておしゃべりしたりしないようにされているのだなと思いました。入学したときに、なぜ1年生が、やっぱり1年生が30人前後だと、最初の学校ですので、とても大変ではないかなと思っていたのですが、4年生の子がちょっとあと1人増えたら2クラスになれたのにねと言いました。あと1人増えたら何人になるか、ちょっとその辺のところを調べていなくてあれなのですが、4年生は、多分1クラス20人未満かなと思います。本当に4年生と5年生が2クラスだったかもしれません。全部の、軽米小学校が2クラスになったら、先生方も本当に一人一人の顔がよく見えて、きめ細かな、少しは安心できるのではないかなと思います。私は、質問項目の中に軽米小学校の全ての学年を2クラスにするということは書いておりませんが、ぜひともそのための教員採用の準備をすぐにでも始めていただくことを要望したいと思います。

先ほどの教育長の答で、本当にいろんなことをきめ細かに取り組んでいるということが分かりましたけれども、それでもやっぱりオンライン授業に向けて、また先生の中には、パソコンとかそういうのがあまり得意でない方もいらっしゃると思

います。そのためにG I G Aスクールのサポーターとか考えているということでしたけれども、国や県を待たずに一足早く進んでいただければ、本当にいいなと思いました。人材を確保するためにも。ぜひとも町を挙げて町長も一緒に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。元学校の先生といますか、今もしかしたら行っているかもしれませんが、その方は、私は20人学級を今度議会で発言しようと思っていますと言いましたら、ぜひぜひぜひと、ぜひを何回も言いました。多分本当にそうならいいなと思っています。お願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

本当に軽米小学校全学年が2クラスになれば、本当にいいなと私も思っております。これまでも少人数学級とか少人数での指導に対する要望につきましては、機会あるごとに県に要望を出しております。ただ、やはり基準があるものですから、先ほど申し上げましたとおり、お願いするとすれば、教員を増やしてほしいという加配の措置のお願いに今現実はなっております。人事異動の時期になれば、毎年その話をしながら今の定数にプラスする形で何とかお願いをするというふうな形でこれまでも来ております。

今お話あった中で、県の部分はそうですが、町としても努力しているというのは、先ほど申し上げたとおりでございますが、その中で支援員申し上げました。学力向上支援員というのは、教員免許を持った支援員でございます。ですから、学級に入りますと、当然一つの学級の2人目の先生にもなれますし、あるいは習熟度等によってクラスを2つに分けたときの片方に単独で指導に入られるという形なのです。これは平成26年度から予算措置をしていただきまして、学校に配置ということになったのですが、当時は県下でも本当に少ない事例でございました。免許を持たない方は入っていたのですが、免許を持った方が入る、それを市町村で入れるというのは、本当に画期的なと申し上げていいようなことではございました。それから7年こうして措置していただいていると、大変私もありがたいというふうに思っていますし、学校にとっても大変大きな力になっております。

もう一つ、特別支援員という配慮の必要な子供の個別指導に当たる支援員も入っているのですが、その双方の支援員、それぞれ目的はあるのですが、やはりこういったコロナ禍でございますので、目的を広げて対応を今していただいているというところでございます。

あとG I G Aスクールに関わってI C T教育、先生方負担になれば大変だなというお話もちょっとありました。私もそれを考えます。ただ、軽米町は、これもI C

IT教育が重点的に進めている教育の中の一つの分野でございます。これも平成26年から各学校に1クラス、1人1台タブレット等を配置するというのを始めておりました。これもまた先ほどと同じなのですが、県下でも先んじてと申し上げていいような措置をしていただいたところでございます。入っただけでなくて、機器がそろっただけではなくて、研修もして授業に活用していこうということで各学校を研修会会場にして、研修会も実施しております。ですから、今授業の中でICT機器を活用しているところでございます。今回国でGIGAスクール構想、全校1人1台という規模を大きくしました。ですが、授業で活用する部分については、軽米町ではもうやっていますので、その応用という形になるというふうに私は思っています。ですから、授業の中で活用するバリエーションをいかにふやしていくかという研修が一つあると思いますし、もう一つはオンライン授業に関わっての研修があるということですが、これもこれまでICT支援員として配置をしていただいていますから、その部分とGIGAスクールサポーターも委託をしますので、そういったことでできるだけ先生方のプラスになるような事業にしていきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、先ほど申し上げたのですが、子供たちにとってもいい形の教室環境、教育環境をつくっていききたいなという思いでおります。よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど教育長が詳細に説明したとおりでございます。私もやはり教育に関しましては、人材育成を含めて非常に大事であるし、またこれからも大事ななと思っております。そういう意味で先生の加配等は、県、国に対しまして強く要望してまいりたいというふうに思っておりますし、また当町のIT教育と申しますか、これは本当に私も力を入れてやってまいりました。そしてまた、国もやっとうこういったGIGAスクールみたいな構想で打ち出してまいりましたので、さらにまたそれに乗りながら充実してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） ぜひとも行き届いた教育ということで進めていただきたいと思います。今教員の激務があつて、教員の仕事に就く人が少なくなっていると報道もあります。免許は持っているも、教員になっていないという方もいらっしゃると思います。教職員の待遇の改善のためにも少人数学級になればいいなと思っております。また、軽米小学校なのですが、ぎりぎりのところで2クラスになっていて、こ

れで1人か2人転校したら、また1クラスに戻る、そういうようなことがないようにぜひともお願いいたします。私の少人数学級についての質問はこれで終わります。

続けて2つ目よろしいでしょうか。それでは、質問事項2つ目です。鳥獣被害について、調査と防止対策について質問いたします。今年県内では、熊の被害のニュースが相次ぎました。県の自然保護課によりますと、県内で今年熊に襲われてけがをした人は、2日現在で18人で、過去5年間の同じ時期に比べて最も多くなっているということでした。子連れの子熊が目撃が多く、これからブナの実がなる時期を迎えて活動が活発になるため注意を呼びかけているというニュースでした。町内でも今年は熊や、また何の動物の被害か分かりませんが、とにかく動物の被害の話を多く聞いたと感じております。中には、メガソーラーの工事があったりして、熊の居場所がなくなったのではないかというような話も聞きますけれども、それは別に学術的に調査したわけでもないの置いておきまして、天候の関係とか、いろいろあるかとは思いますが、被害に遭った人たちは、収穫間近の桃を熊に取られた、もう一人の方も桃を取られたという話を聞きました。また、トウモロコシをお盆にお土産に使ったり、いろいろ使おうと思っていただけども、3回も食べられてしまったとか、またトウモロコシを食べているところを見たわけではないが、大きな足跡があったから熊だろうと言っている方もありました。熊やタヌキまたハクビシンを見たという方も聞きます。近所の畑ではカラスの被害でトマトがつつかれていっぱい落ちていました。町では、鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣被害防止対策協議会を設置、そして鳥獣被害対策実施隊設置規則というのがありますが、これらのことは、具体的にはどのようなことを行っているのかお伺いします。

また、電気柵や防鳥ネットなどの設置費用の助成、それから地域ぐるみで環境整備への支援などが必要ではないか。熊が下りてこないように、例えば草刈りをずっとちょっと広くやっていくとか、また見回り負担軽減のためにわなに通信機をつけたり、捕獲システムなどを使った労力軽減については考えられないか。このことは、ちょっとお金もかかるのでどうかと思いましたが、こういう方法もあるということインターネットで見ましたので、ちょっと提案いたします。

また、熊の目撃情報は、人身被害防止のため、防災無線でどこどこに熊が出ましたということを町民に知らせることができないか。前は2回ほど朝早く放送されたことがありましたけれども、ある方が電話したときは、今休みだからということで断られたと言って心配しておりました。

以上です。お願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の鳥獣被害の調査と防止対策についてのご質問にお答

えいたします。

今年度の熊、ハクビシンなどによる農作物被害の届出は、8月24日現在10件で、昨年同時期の被害届は11件で例年並みと認識しております。しかしながら、目撃情報は例年より増加傾向にあり、今後の状況を注視し、対策を検討してまいりたいと考えております。被害調査につきましては、毎年経営所得安定対策等の申請受付の際に、農家の方々から被害届を提出いただいております。また、軽米町鳥獣被害対策実施隊による被害調査も行っております。

次に、被害防止対策につきましては、平成26年度に軽米町鳥獣被害防止対策協議会を設置するとともに、平成27年度には、捕獲などを実施する軽米町鳥獣被害対策実施隊を設置し、有害鳥獣の一斉捕獲や追い払い、農家への被害防止指導及び被害調査、熊等のわなの設置などを行っております。

続きまして、電気柵や防鳥ネットなどの設置費用の助成等の質問にお答えいたします。鳥獣被害防止対策に関わる助成事業としては、有害鳥獣の捕獲に従事することを条件に、狩猟免許を新たに取得するための経費について助成をしております。内容といたしましては、第1種銃猟免許、ライフル銃及び散弾銃については5万円、第2種銃猟免許、圧縮ガス銃及び空気銃については3万円、わな免許については1万円の助成額となっております。また、国庫補助事業の活用による進入防止柵の設置も可能となっておりますが、地域協議会の構成員であることが交付条件となっていることから、今後の被害状況を踏まえ、地域協議会の再編及び町単独事業の創設による地域が連携して実施する事業への支援等についても検討してまいりたいと考えております。

次に、多種あるICT技術によるシステム等については、今のところデジタルトランシーバー、監視カメラのセンサーカメラを導入し、効率的な有害鳥獣の捕獲、被害獣種の特定や判別に努めておりますが、今後の被害状況を見ながら、さらに必要な機材等の整備に努めてまいります。

続きまして、熊の目撃情報は、人身被害防止のため防災無線で速やかに町民に知らせることができないかのご質問にお答えいたします。初めに、熊による人身被害については、本町では平成18年5月以来幸いにも人的被害は発生しておりません。本町に寄せられた令和2年度における目撃情報は、8月24日現在で23件の情報が町に寄せられております。目撃情報に対する町の対応ですが、平日においては、町民生活課で受け付けし、総務課に依頼して防災情報無線放送を実施しており、休日等の閉庁時につきましては、まず宿直職員が受け付けした後、担当者に連絡することとなっております。その後は必要に応じて放送する体制となっております。

町としましては、民家に近接している場所で目撃情報があった場合には、人的被害を防止する観点から、これまでも防災情報無線により緊急に情報発信を行い、注

意喚起を行っているところでございます。また、民家周辺以外に出没した場合におきましても、定時の防災情報無線と広報おしらせ版により、熊の目撃情報と農作物の被害防止について注意喚起を行っているところでございます。

今後におきましても、町民の安心、安全な住環境の確保のため、関係課や関係機関との連携強化に努め、情報連絡体制の周知を図りながら速やかな情報提供に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。

デジタルトランシーバーや監視カメラもあるということでした。私、何かおりを買ったというのは聞いたことがあります。いろいろな設備があるのだなということが分かりました。また、鳥獣被害対策実施隊というのがありますが、この方々はどのような方々になって、もし被害があったときに、出動してくれるのでしょうかお伺いいたします。

私にちょっとメモを渡してくれた方のことなのですが、今度のことについて、トウモロコシを販売している方なのですが、畑でトウモロコシを80本熊にやられたと。それで、民家から50か60メートルぐらいしか離れていないので、役場に電話をしたと。そしたら、盆休み中ですので、お盆休み明けてからということで18日からということで放送、住民への呼びかけがあったのだそうです。その間この方は、3日ぐらいたっているわけなのですが、気になって、気になって、誰かがそこを通過して被害に遭わないか、本当にトウモロコシは食べられるし、家からは出られないし、泣きたくなったという話を聞きました。それで熊の対策としては、何かインターネットで調べて、熊の皮をぶら下げておけば熊が来ないというのがあったので、皮を買ってぶら下げたということです。

防災無線につきましては、これはちょっと鳥獣被害とは異なりますが、7月に雨が降ったときに、雪谷川ダムの水が越えて、越える前に放送があって、そしてそれからサイレンが鳴るわけなのですが、サイレンは聞こえますけれども、その前の放送は聞こえないです。サイレンが鳴った後に、今度は町の情報無線で今のサイレンはこれこれのサイレンでしたということを各家庭に入るように放送してくれたら安心するということでした。ついでにまず川のそばに行かないようにとか言ってくださればよかったかなと思います。その話は、今の雨だけではなくて何回も聞いたことがあります。ちょうど雨がざんざん降っていると、サイレンの音は聞こえますけれども、放送は聞こえません。そのことも併せて、その放送のことと、それから実施隊の活躍のこと。

また、免許を取るための費用を助成しているということでしたけれども、これは産業振興課に申し込めばいいのでしょうか。こういう細かい情報も出していただけたらと思います。多分届けていない人がたくさんあると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

〔町民生活課総括課長 松山 篤君登壇〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 先ほどの江刺家議員の休日における放送に関してのご質問に対してご答弁申し上げます。

休日における放送に関しましては、先ほどご指摘がございました一部こちらのほうとしての不徹底な面があり、注意喚起が十分でない部分があったとのごことでございまして、申し訳ないこととございまして申し訳ございませんでした。

その放送に関しましては、事実を確認しまして、今後は適切に、そのようなことがないように迅速に放送してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 江刺家議員の大雨の気象情報についての防災無線での放送についてお答えしたいと思います。

7月上旬の大雨の際、産業振興課と協議し、そのときには、確かに越流のサイレンの放送はしておりませんでした。ただ、その後やはり始まる前、ちょっと雨で聞こえないというようなお話もありますし、あとサイレンが鳴る、やはりその後のフォローも当然必要であるというふうなことで内部協議によりまして、次回以降については放送をさせていただく方針としているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。被害届けでもしかしたら保障の対象になるかもしれないということでした。

あと放送のほうも、私も何回も周囲の人から言われていましたので、よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問に入ります。児童クラブの利用料の負担についてです。児童クラブは、子供たちの放課後を安全に健全に過ごす場所として大きな役割を果たしています。子ども子育て支援、新しい制度によって一定の水準の確保のための予算措置も行われております。それでも支援員の待遇や保護者にとっての利用料、施設の改善など、まだ問題もあると思います。とりわけ新型コロナウイルスの関係で

収入が減少した世帯やひとり親家庭や低所得世帯など、子どもの貧困が叫ばれる中で児童クラブに通いたい子供たちで経済的な理由によって通えないという子供はいないのでしょうか。

今年3月、町では第2期軽米町子ども子育て支援事業計画を策定しました。そのことに当たってニーズ調査を行っていますが、子育ての悩みについて最も多かったのが子育てに係る出費がかさむこと、そして食事や栄養に関すること、この2項目が同数で一番多くなっていました。岩手県内では、民間とか公設公営とか、いろいろな児童クラブがありますがけれども、公設公営の児童クラブで無料で運営しているところは、盛岡市、また遠野市、八幡平市、矢巾町、そして県北のほうでは野田村、洋野町です。お隣二戸市は、1か月4,000円、一戸町と九戸村は2,000円の利用料です。軽米町は、入所児童1人月額5,000円です。これにおやつ代が幾らか加算されたりするようです。2人目とか減免の制度もありますけれども、5,000円、これはもう少し負担を少なくしてほしいということです。平成29年度、平成30年度の決算書には、児童クラブの利用料、滞納した方があるのです。滞納繰越分が見られます。子供を預けないと安心して働けない保護者が期日までに利用料を払えなかった理由は、経済的な理由ではないかと思うのですが、子供には、先ほども言いましたように、学用品費、夏用、冬用の運動着や各種会費、そして教材費、そして給食費、そして児童クラブに行っている子にはさらに5,000円と、子育ては出費がかさむという、その声は納得できます。

山本町長は、子ども子育て支援事業計画策定の挨拶文のところで未来を担う子供たちが安心、安全に暮らし、伸び伸び育ち、また子育て世代が安心して生活できるよう地域全体で子育てしやすい環境づくりに取り組んでいかなければなりませんと書いています。全くそのとおりだと思います。そこで、児童クラブ利用料負担を無料にしてほしいという子育て支援を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

このための予算は、軽米町にずっと住んで働いて、子育てをして、そして人口減少の幾らかでも歯止めになる、将来町を支えるための投資と言えるのではないのでしょうか。例えば平成30年度の決算額は213万円です。このくらいの財源があれば無料化が実現できるということです。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 江刺家議員にお尋ねしますけれども、ここで休憩してもよろしいですか。

○3番（江刺家静子君） 今の回答で。

○議長（松浦満雄君） 休憩してから回答でいいですか、よろしければ休憩しますが、答弁終わってからで。

○3番（江刺家静子君） はい。

○議長（松浦満雄君） それでは、続けるということですね。

それでは、続けまして答弁をいただきます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の児童クラブ利用者負担についてお答えをいたします。

児童クラブは、保護者が日中仕事でいない小学生に遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図ることを目的に運営している施設であります。昨今は、共働き世帯の増加、就労体系の多様化、核家族化など、子育て環境の変化に伴い、児童クラブへの登録も増加傾向となっており、町内の小学校の児童を受け入れるため、小軽米小学校、晴山小学校の児童については、タクシーによる送迎を実施しており、現在の1日の平均利用児童数は40人程度となっております。現在の児童クラブの保育料は、児童クラブ設置条例により、入所児童1人につき月額5,000円としておりますが、生活保護世帯については、全額免除とさせていただいております。また、減免措置につきましては、児童クラブ管理運営規則により、母子世帯及び父子世帯で、かつ前年度分の町民税非課税世帯や同一世帯の同時入所2人以上の場合に、第2子以降を5割軽減としております。児童クラブの運営に当たっては、児童の安全を第一に、放課後児童クラブ設置運営基準以上の放課後指導支援員等を配置して運営しております。江刺家議員提案の児童クラブの保育料の見直しについては、職員体制など、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） それでは、再質問は休憩してからではなくて続けますか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○議長（松浦満雄君） 分かりました。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 利用料については、総合的に検討するということでした。総合的ではなくて、なるべく早く検討していただきたいことを要望して私の質問はこれで終わります。

また、昨年質問しました児童クラブの周囲の柵といいますか、それは安全なものに今工事をして取り替えていただきました。ありがとうございます。

○議長（松浦満雄君） それでは、ここで一般質問が終了しましたので、20分まで休憩したいと思います。

午前11時10分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議案第12号から議案第14号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第2、議案第12号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてから日程第4、議案第14号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第12号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、議案第13号 かるまい交流駅（仮称）機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて及び議案第14号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについての3件について、産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 提案理由を説明させていただく前に、昨日の本会議終了後に開催されました議会運営委員会から今回の追加提案に至った経緯を昨日の一般質問への答弁との整合性も含めて説明するよう要請がございましたので、ご説明いたします。

環境省所管補助事業の交付決定につきましては、令和2年9月1日、午後4時10分、担当者の方から当町担当者へメールにより本日付で交付決定されたので、別途正式文書は郵送いたしますという連絡がございました。このことから、9月15日の最終本会議までには正式文書が届くことを確認いたしましたので、9月7日から開催予定の特別委員会でご審議いただくため、このタイミングで追加議案の提案をお願いしたものでございます。

なお、正式文書は、昨日10時過ぎに総務課文書担当を介し、産業振興課へ届いております。しかしながら、昨日の一般質問の答弁前には、正式な文書が未到達でございましたので、明確なスケジュールまではお示しできないと判断いたしまして、交付決定通知を待つ議会承認をいただき、本契約を締結したいと考えておりますと答弁させていただいたところでございます。ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは、議案第12号から議案第14号までの提案理由についてご説明申し上げます。議案第12号から議案第14号は、かるまい交流駅（仮称）建設事業に係る請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

最初に、議案第12号の内容でございますが、工事名は、かるまい交流駅（仮称）

建築工事。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割87番1ほか地内でございます。契約金額は、15億8,180万円。請負者は、岩手県盛岡市上堂4丁目11番8号、昭栄建設株式会社、代表取締役、横澤昭博でございます。

次に、議案第13号の内容でございますが、工事名は、かるまい交流駅（仮称）機械設備工事。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割87番1ほか地内でございます。契約金額は、5億2,800万円。請負者は、岩手県盛岡市仙北2丁目9番4号、株式会社太平エンジニアリング盛岡営業所、所長、山影正広でございます。

最後に、議案第14号の内容でございますが、工事名は、かるまい交流駅（仮称）電気設備工事。工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割87番1ほか地内。契約金額は、3億8,381万2,000円。請負者は、岩手県盛岡市本町通3丁目20番6号、北日本通信株式会社、代表取締役、瀬川純でございます。

なお、工事概要、工事期間、入札結果等につきましては、それぞれ議案に添付している資料のとおりでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案3件については、特別委員会に付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案3件については、令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案3件については、特別委員会に付託して審査することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、9月15日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時26分）